

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2002-242262(P2002-242262A)

【公開日】平成14年8月28日(2002.8.28)

【出願番号】特願2001-35013(P2001-35013)

【国際特許分類】

E 03 D 9/08 (2006.01)

G 05 G 1/10 (2006.01)

H 01 C 10/00 (2006.01)

【F I】

E 03 D 9/08 A

G 05 G 1/10 B

H 01 C 10/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 洗浄ノズルから噴出される洗浄水による洗浄強さを電動式調節機器により調節する人体局部洗浄装置に設けられる操作装置であつて、

軸孔を有するダイヤル表面を含む操作パネルと、

前記洗浄強さを調節するために回転操作されるものであり、底面から突出する回転軸を有する洗浄強さダイヤルと、

前記洗浄強さダイヤルの前記回転軸が前記ダイヤル表面の前記軸孔を貫通して組み付けられ、前記洗浄強さダイヤルの底面が前記ダイヤル表面上に摺接可能に設けられることと、

前記洗浄強さダイヤルの表面上には、その中心から離れた位置に、一指先が嵌め合わされる指先用凹部のみが設けられることと、

前記洗浄強さダイヤルが回転操作されるときの前記回転軸の回転角の変化を電気的値に変換するための変換器と、

前記洗浄強さダイヤルの回転操作量に応じて前記洗浄強さを調節するために、前記変換器により変換された電気的値に基づいて前記電動式調節機器を制御するための洗浄強さ制御手段と

を備えたことと、

前記洗浄強さダイヤルの底面に設けられた円環状リブ、または、前記ダイヤル表面に設けられ、前記ダイヤル表面と前記軸孔との境に前記洗浄強さダイヤル側に突設された円環状のリブの少なくとも一方を備えていること

を特徴とする人体局部洗浄装置の操作装置。

【請求項2】 前記指先用凹部は、滑らかな凹曲面より構成されたことを特徴とする請求項1に記載の人体局部洗浄装置の操作装置。

【請求項3】 前記洗浄強さダイヤルは、扁平な円盤状をなし、その外周面は前記操作パネルの表面に対して滑らかに連続するものであることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の人体局部洗浄装置の操作装置。

【請求項4】 前記洗浄強さダイヤルの中心から前記指先用凹部の中心までの距離が

、前記指先用凹部の内径の1～2倍の大きさに設定されたことを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れか一つに記載の人体局部洗浄装置の操作装置。

【請求項5】 前記洗浄強さダイヤルの底面に設けられた円環状リブ、または、前記洗浄強さダイヤル側に突設された円環状のリブの少なくとも一方は、前記指先用凹部の下方を通るように設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れか一つに記載の人体局部洗浄装置の操作装置。